

2024年4月1日改正 障害者差別解消法施行！

ウェブアクセシビリティ対応について

# 障害者差別解消法 の改正ポイント

障がい者を理由とする差別の解消を推進することを目的とする  
障害者差別解消法の改正法が2024年4月1日に施行され、  
「合理的配慮の提供」が民間事業者に対しても義務化されました。

環境の整備



努力義務

合理的配慮の提供



義務

	公的機関	民間事業者
不当な差別的扱い	禁止	禁止
合理的	義務	努力義務 「義務」に変更！

## 「ウェブアクセシビリティが確保できている」状態



目が見えなくても  
情報が伝わる・操作ができること



キーボードだけで  
操作ができること



一部の色が区別できなくても  
情報が欠けないこと



音声コンテンツや動画コンテンツでは、  
音声が聞こえなくても何を話しているかわかること

まずは自社サイトのウェブアクセシビリティ対応の実情を知るために

診断を試してみませんか？

今なら診断料

Free

2025年8月末日まで

簡易診断

通常5万円のところ

無料

アクセシビリティ対応費

要問合せ

参考金額例： ページ数20ページのウェブサイトの場合 20万円

対応内容：  
●JIS規格A（シングルA）の完全対応に向けたページ修正  
●チェック結果ページ制作

※正式な御見積は診断結果をもってご提示させていただきます

※御見積ご提示までは無料にて対応させていただきます。

まずはお気軽にご相談ください